

令和4年度宮城県美術館協議会 会議録

- 1 招集日時 令和4年11月11日（金） 午前10時
- 2 招集場所 宮城県美術館 佐藤忠良記念館アートホール
- 3 出席委員 10名
足立裕子委員，越後静香委員，及川聡子委員，岡部信幸委員，佐藤淑子委員，鈴木勝雄委員，寺田早輪子委員，徳能順子委員，長岡龍作委員，村上博哉委員
- 4 欠席委員 1名
吉田尊子委員
- 5 事務局 宮城県教育庁 武田生涯学習課長
宮城県美術館 河端館長，吉田副館長兼管理部長，濱崎副館長，加野学芸部長
齋藤教育普及部長兼班長，鞠古管理部副参事兼総括次長 外
- 6 次 第
 - 1 開会
 - 2 出席者紹介
 - 3 館長挨拶
 - 4 議事
 - (1) 会長及び副会長の選任
 - (2) 令和3年度宮城県美術館事業の実施結果について
 - (3) 令和4年度宮城県美術館事業の実施計画について
 - (4) 美術館リニューアルについて
 - (5) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会

【1 開 会 午前10時】

（司会：鞠古管理部副参事兼総括次長 ※以下「司会」という。）

- ・本日は，お忙しい中，宮城県美術館協議会に御出席いただきありがとうございます。
- ・本日は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，御発言の際は，マスク着用のまま，マイクを使用させていただきようお願いいたします。
- ・マイクの数に限りがありますので，御発言の都度，事務局職員が消毒をさせていただきます。お手数をおかけしますが，御理解と御協力をお願い申し上げます。
- ・それでは，ただいまから，令和4年度宮城県美術館協議会を開会いたします。

【2 出席者紹介】

(司会)

- ・今回は、本年2月の第21次の委員改選後、初めての協議会開催となりますので、名簿に沿いまして、事務局から、委員の皆様を御紹介させていただきます。
- ・なお、本日は、吉田尊子委員から、所用のため欠席との連絡をいただいております。
〔足立委員、越後委員、及川委員、岡部委員、佐藤委員、鈴木委員、寺田委員、徳能委員、長岡委員、村上委員の順(50音順)に紹介〕
- ・続きまして、事務局職員を紹介いたします。
〔河端館長、吉田副館長兼管理部長、濱崎副館長、加野学芸部長、齋藤教育普及部長、生涯学習課 武田課長、鞆古管理部副参事兼総括次長の順に紹介〕

(司会)

- ・本日の日程でございますが、午前11時45分の閉会を予定しておりますので、御協力くださるようお願いいたします。
- ・なお、本会議の定足数の確認でございますが、委員11人のうち、本日は10人の出席をいただき、過半数に達しておりますので、美術館協議会条例第6条第2項の規定により会議は有効に成立していることを御報告いたします。
- ・また、情報公開条例第19条の規定により、この会議は原則公開となっております。
- ・本日は3人の方が傍聴されております。
- ・傍聴される方をお願い申し上げます。
- ・傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県美術館協議会傍聴要領」に従うようお願いいたします。
- ・また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。

【3 館長挨拶】

(司会)

- ・それでは、はじめに河端館長より挨拶を申し上げます。

(河端館長)

- ・宮城県美術館協議会の開会に当たりまして、一言、挨拶を申し上げたいと思います。
- ・本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきまして、心から感謝を申し上げます。
- ・この会議は、例年6月下旬に開催しておりましたが、本年3月16日に福島県沖で発生した地震の影響による施設設備の点検調査、それから復旧工事のために、6月24日まで臨時休館となりましたことから、時期を変更いたしまして、本日、開催させていただくこととなったところでございます。
- ・当館では現在、10月8日から11月27日、今月の27日までの44日間、特別展として「フェルメールと17世紀オランダ絵画展」を開催いたしております、盛況を見せているところでございます。
- ・振り返ってみますと、11年前の平成23年、2011年になりますけども、10月27日から12月12日まで47日間、東日本大震災後、初めての特別展として、「フェルメールからのラブレター展」を開催

したところでございます。

- ・ちょうど11年前になります。今頃でございますけれども、当時は11万1,304人、11万1千人を超える方々に御覧いただき、震災で心を痛めていた多くの方々、被災者の方をはじめとした方々に、美術という芸術を通じまして、癒しと感動を与えることができたのではないかと、振り返ってございます。
- ・これも、今、改めてこのことを思い起こしたところでございます。
- ・本日の会議は、第21次の協議会委員の皆様には御審議をいただきます最初の協議会でございます。
- ・委員の皆様には、美術館の運営につきまして、それぞれの専門的なお立場から、また利用者のお一人としての幅広い視点から御意見を賜りますようお願い申し上げたいと思います。
- ・本日の議事でございますが、まず会長、副会長の互選をお願いいたします。
- ・引き続き、昨年度の事業結果と今年度の事業計画につきまして、報告をさせていただきたいと思います。
- ・また、美術館のリニューアルについて、宮城県教育委員会の生涯学習課長から御説明させていただくこととしてございます。
- ・委員の皆様方が日頃感じていらっしゃるなどがございましたら、御意見を賜りたいと思っております。
- ・忌憚のない御発言をいただきまして、これからの美術館の運営に活かして参りたいと考えてございます。
- ・最後になりますが、委員の皆様方には、今後とも当館に対しまして、これまで以上の御支援を賜りますようお願い申し上げます。
- ・本日は、誠にありがとうございます。

【4 議事】

(司会)

- ・それでは続きまして、議事に入ります。
- ・美術館協議会条例第6条第1項で「会長が議長になる。」との規定がありますが、今回は委員改選後、初の会議でございますので、まず、会長及び副会長を互選していただくこととなります。
- ・会長が互選されるまでの間は、委員の皆様の中で在任期間の一番長い村上委員に仮議長をお務めいただき進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同了解)

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、村上委員に仮の議長をお願いいたします。
- ・議長席の方にお進みください。

(村上委員)

- ・村上です。
- ・会長が選任されるまでの間、暫時進行を務めますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・最初の議題で、会長の互選についてお諮りします。
- ・委員の皆様から推薦がございましたら、どうぞお願いいたします。
- ・特にございませんでしょうか。

(鈴木委員)

- ・事務局からお考えはありますか。

(村上委員)

- ・今、鈴木委員から事務局でお考えがあればということでしたが、事務局はいかがでしょうか。

(濱崎副館長)

- ・会長に関しましては、長岡委員にお願いしてはいかがかと存じております。よろしくお願いいたします。

(村上委員)

- ・今、事務局から長岡委員に会長をお願いしたいとのことですが、皆様、御異議ございませんでしょうか。
- ・皆さん御賛同をいただきましたので、それでは長岡委員に会長をお願いいたします。
- ・私はこれで、議長を交代いたします。

(司会)

- ・それでは、新会長から一言御挨拶をお願いいたします。

(議長：長岡会長 ※以下「議長」という。)

- ・ただいま会長に、推薦いただきました、東北大学の長岡と申します。
- ・この委員会に参加するのが、今日が初めてで、かくも重責を担うことになりまして、大変心もとないところではございますけれども、皆様の御協力をいただきながら、運営に努めて参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

- ・ありがとうございます。これからの議事進行をよろしくお願い申し上げます。

(議長)

- ・それでは、早速議事を進行いたします。
- ・議事のうち、副会長の互選についてお諮りいたします。
- ・委員の皆様から推薦がございましたら、お願いいたします。

(佐藤委員)

- ・事務局の案はいかがですか。

(議長)

- ・事務局案の御提案について御意見がありましたので、事務局から御提案をよろしくお願い致します。

(濱崎副館長)

- ・副会長におきましては、岡部委員にお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

(議長)

- ・事務局から岡部委員との御提案がありました。いかがいたしましょうか。お諮りいたします。
- ・異議がありませんでしたので、岡部委員に副会長をお願いしたいと思います。
- ・岡部副会長には事務局の誘導により御移動願います。

(議長)

- ・それでは、岡部副会長から一言御挨拶をお願いいたします。

(岡部委員)

- ・ただいま副会長の職を仰せつかりました岡部と申します。
- ・新型コロナウイルスも落ち着かない中、美術館、博物館においては、博物館法の改正が行われて、これからのいろいろな美術館、博物館の役割の多様化とか、専門化、運営主体の多様化、また、観光を含めた地方の課題の取組といったものが求められるような形になるかと思えます。
- ・今日の議題にありますように、宮城県美術館は、リニューアルを迎えるということで、そういったものへの対応や美術館の使命を、未来に向けてアピールする絶好の機会になるかと思えます。
- ・宮城県美術館の発展のために、皆様の御協力のもと、微力ながら努めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

- ・ありがとうございました。
- ・それでは、議事の(2)令和3年度宮城県美術館事業の実施結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

(吉田副館長)

- ・それでは議事の、(2)「令和3年度宮城県美術館事業の実施結果」について、その概要を御説明申し上げます。
- ・資料による御説明の前に、まず、令和3年度におきましては、前年度の令和3年2月と、令和3年度中の令和4年3月に、それぞれ発生いたしました福島県沖地震によりまして、施設設備の点検調査・復旧工事に伴う臨時休館が2回ございました。
- ・1度目は、令和3年2月14日から4月19日までの間でしたが、このうち最後の4月分が令和3年度の期間となっております。
- ・2度目でございますが、令和4年3月17日から、今年度に入りまして6月24日までの間、こちらは3月の始まりの部分が令和3年度の期間に該当しているということになります。
- ・また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からの制約もございました。
- ・このため、美術館事業につきましては、常設展示、特別展示の会期が一部変更となりましたが、展示や展覧会の構成には影響がございませんでした。
- ・さらに、教育普及活動につきましても、館内で予定されていた各種催事について、中止や日程の変更などを余儀なくされたところでございます。
- ・それでは、資料の説明に入らせていただきます。1ページを御覧ください。
- ・令和3年度事業の実施結果につきましては、1ページから3ページまでの間に、大きく6項目、1「美術作品等の展示」、2「教育普及活動」、3「美術作品等の収集・保存」、4「美術に関する調査・研究」などの項目に分けております。
- ・はじめに、1ページ目の1「美術作品等の展示」の(1)「常設展示」につきましては、本館1階の展示室で、当館が所蔵する代表的な作品を展示するコーナーと、テーマに沿って展示する特集コーナーに区分いたしまして、展示を行いました。
- ・令和3年度は、4回の展示替えを実施しております。
- ・本館の特集展示では、ロに記載してありますとおり、臨時休館のため、予定より6日遅れの4月20日から、6月27日まで開催した(イ)の「新ヨーロッパ版画集」を始め、4回の特集を行いました。
- ・また、佐藤忠良記念館では、佐藤忠良氏の彫刻のほか、絵本原画や洲之内コレクションの特集を展示いたしました。
- ・内容につきましては、ハに記載のとおりでございます。
- ・次に、(2)の「特別展示」でございますが、令和3年度は、5つの展覧会を開催いたしました。
- ・イの「足立美術館展 横山大観、竹内栖鳳、華やかなる名品たち」展につきましては、庭園の美しさでも知られている足立美術館の珠玉のコレクションの中から、近代の京都と東京の画壇で活躍した日本画家35人の作品を展示したものです。
- ・ロの「生誕110年 香月泰男展」につきましては、東北で初めてとなる「シベリア・シリーズ」の全点公開に加え、作家の造形やイメージの本質に迫るため、それ以外の作品も含む約140点の作品を制作順に展示して紹介したものでございます。
- ・ハの「ランス美術館コレクション 風景画のはじまり コローから印象派へ」につきましては、ランス美

術館が数多く所蔵しております19世紀の風景画を通して、印象派にいたるフランス近代風景画の展開をたどる展示をしたものでございます。

- ・ニの「宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 皇室の名品展 皇室の美—東北ゆかりの品々」につきましては、三の丸尚蔵館所蔵の皇室の名品の中から、絵画、彫刻、工芸など様々な分野の優品と、東北にゆかりのある作品を紹介したものでございます。
- ・ホの「宮城県美術館所蔵 絵本原画の世界 2022」につきましては、当館のコレクションの中から「こどものとも」の人気作品はもちろん、初公開の作品も多数展示し、戦後の絵本文化をかたちづかった作品の数々を紹介したものでございます。
- ・それぞれの展覧会の観覧者数につきましては、資料の先の方、6ページをお開きいただきまして、「宮城県美術館 事業報告等資料」の(1)「令和3年度事業別実施状況」に記載してありますとおりですので、御覧ください。
- ・表の中にあります、1「展示事業」の中、(1)の「常設展示事業」につきましては、開催日数が245日、それから観覧者数が、利用者数という表現になっておりますけれども、59,694人となっております。
- ・なお、この常設展の利用者数につきましては、本館と佐藤忠良記念館との利用者のほとんどが重複いたしますことから、例年と同様に、本館の利用者数を常設展の利用者数とさせていただいております。
- ・次に、(2)の「特別展示事業」につきましては、展覧会によって開催日数や観覧者数に違いがございますけれども、5つの特別展の合計では、会期が重複した展覧会もございましたため、開催日数については、実数で173日、利用者数は、延べ82,858人となっておりますのでございます。
- ・次に、資料1の2ページの2「教育普及事業」につきましては、県民がいつでも誰でも自由に利用できるオープンアトリエとしての創作室の運営や、鑑賞教育、それから各種ワークショップを実施するとともに、講演会の開催などを通じて、美術に関する教育とその普及に努めたところでございます。
- ・(1)の通常活動といたしましては、十分に感染防止対策を行った上でのオープンアトリエの運営のほか、造形活動のワークショップ、それから、アートホールでの美術館の概要説明や、展示解説などの鑑賞教育を継続して実施することにより、美術を広く楽しむ場を提供することができたものと考えております。
- ・(2)の特別活動のうち、イの「公開講座」につきましては、一部、中止や延期、内容を変更したのもございますが、「実技ワークショップ」や、3歳から10歳前後までの幼児や児童を対象とした「どようびキッズ・プログラム」を実施いたしました。
- ・ロの「美術講座」につきましては「まちなか美術講座」として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした第1回の講座を除き、東北工業大学と連携し、特別展のテーマに沿った内容の講座を3回実施したほか、「宮城県民大学」の一環として「目の前の物事をみつめる」をキーワードとした講座を開催いたしました。
- ・また、「美術館講座」は、受講者が集合した会場で、講師がオンラインで講義を行う形式も含め、3回開催しております。
- ・(3)の「展覧会関連事業」につきましては、一部中止したのもございますが、感染防止対策を講じながら、講演会やトークイベントなどを実施いたしました。
- ・教育普及部の詳細につきましては、資料の7ページ以降に記載してございますので、後ほど御覧をいただければと思っております。
- ・次に3ページをお開きください。
- ・3「美術作品等の収集・保存」でございますが、令和3年度につきましては、新たな美術品の取得はござ

いませんでした。

- ・4「美術に関する研究・調査」、5「宮城県美術館キャンパスメンバーズ」及び6「宮城県美術館ボランティア」につきましては、それぞれ記載のと通りの活動でございます。
- ・「令和3年度宮城県美術館事業の実施結果」の概要につきましては、以上のとおりです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(議長)

- ・昨年は、一昨年度の終わりに地震があったということで、年度当初の活動に予定と違う始まりがあったということを最初に御説明いただいた上で、資料1の1「美術作品等の展示」、それから2「教育普及活動」については詳しく御説明をいただき、その他、3以降の4項目については、記載のとおりということで御説明がありました。
- ・従いまして、1「美術作品等の展示」、それから、2「教育普及活動」が、活動の中心となっているという御説明と理解したところですが、それぞれについて個別に御意見をいただいたほうが良いかもしれませんので、まずは美術作品等の展示について、昨年度の常設展示、それから特別展に関連しまして、御意見ありましたらお願いいたします。
- ・入館者を見ますと、比較的多くの観覧者を集めたものと、そうではないものと、割合特色が際立っているところも見受けられますが。

(鈴木委員)

- ・近代美術館の鈴木です。1年間の活動を拝見しまして、いくつか質問したいことがありますので、よろしいでしょうか。
- ・一つは今、長岡議長からも、特別展示の中で展覧会によって来館者数の大小があると。
- ・特に私が気になったのが、シベリア・シリーズ全点が展示されたという「香月泰男展」が、意外に人数が入らなかったという印象を受けました。
- ・実は今、おそらく日本の美術館全体の中で、日本の近代の洋画をこれからどう盛り上げていったらいいのかというのが大きな課題になっていると思いますけれども、この「香月泰男展」の人数に関して、何か美術館でお気づきのことがあったら教えていただけないかという質問です。お願いいたします。

(加野学芸部長)

- ・洋画につきましては、やはり年々人数がなかなか伸びないというところで、もっと知っていただく努力をしなければいけないと思っております。
- ・特に、どこもそういうところが多いと思いますけれども、当館のコレクションで数が多いのは日本の近代の洋画になりますので、努力が必要かと思えます。
- ・ただ、やはりこれまでの経験からしましても、なかなか伸びないという現実がございまして、特にこの年のラインナップにつきましては、他の展覧会が、バルビゾン派ですとか、三の丸尚蔵館の所蔵ですとか、絵本原画ですとか、それから足立美術館のコレクションですとか、やはり非常にそれぞれ人気のある展覧会となっておりますので、年間のラインナップの中で、展覧会を選んで来られて、満足されると、それ以外の展覧会の期間は来館をお休みされてしまうことも多い。とにもかくにも、もっと知っていただく努力というのは、していきたいと思っております。

(鈴木委員)

- ・ありがとうございます。
- ・その一方で、所蔵作品展のラインナップを拝見すると、まさに宮城県美術館、非常に優れたコレクションをお持ちですので、それを活用しながら、バラエティーに富んだ展覧会を実現しているとお見受けします。

- ・その所蔵作品展の来館者数を、かなり長いトレンドの数字を見せていただいて、その変化を、なるほど当然増えたり減ったりという、いろいろな波があると拝見しましたけれども、所蔵作品展に対する来館者数に関しては、割とコンスタントに数字が出ているようにも拝見しますけれども、コレクションを楽しんでくださっている方というのは多いのでしょうか。

(加野学芸部長)

- ・人数につきましては、来てくださっていると思っております。
- ・ただ、どうしても距離的にも佐藤忠良記念館の方が、本館から少し歩いて奥の方になりますので、そこに行きますと少し数が少なくなるという傾向がございます、記念館の展示室の中に絵本原画ですとか、洲之内コレクションですとか、少し幅広く人気のある作品を展示しまして、館全体を回遊して見ていただけるようにという、努力はしているのですが、特別展を熱心に見ていただきますと、かなりエネルギーを使われる方もいらっしゃるようで、均一になかなか来ていただくということは、ちょっとまだできていない状況かと思っておりますので、これからも努力していきたい、周知に努めていきたいと思っております。

(鈴木委員)

- ・ありがとうございます。

(議長)

- ・その他、御意見・御質問等はございますでしょうか。

(佐藤委員)

- ・利用者として展示を見ました。それで、展示の時にいろいろと説明書きなどが詳しく書かれていたり、分かりやすく書かれていて、詳しくないところの部分についても、なるほどそういう繋がりがあったんだ、と気づく部分がいっぱいあったと思ったので、ああいったものを頼りに見に来られる方というのも、満足したり新しい知識を得て、また感動したりして帰っていかれるのだなと思ったので、是非、知らない作品展、新しいものに会った人たちに対しても良い体感だとか、それから楽しさが伝わるような、これまでやってこられたことを更に続けていっていただけると良いなと思いました。
- ・私事ですけれども、別の美術館や博物館へ行って見たときに、こういう作品に使った陶器がフェルメールの絵にこんな風に描いてあるのですよ、というのがあって、何か繋がりを感じたんですね。
- ・そういったことで、日本の美術館のここにこんなものがあるとか、そういった紹介をしていただいて、作品繋がりの美術館ということも、何か新しい発掘になるのではと考えたことがありました。
- ・いろいろ詳しい説明、分かりやすい説明ありがとうございます。

(加野学芸部長)

- ・どうもありがとうございます。
- ・特別展につきましては、開催館で協力して、どのようにそういったことを伝えていけるかということとを皆で検討していくこともございますけれども、独自で何か加えてやっていくということもできることで、更に努力したいと思っております。
- ・コレクションの展示につきましては、少し詳しい解説のパネルと合わせまして、ワンポイントというパネルをつけておまして、作品をパッと見たときに、どう見て良いかわからなくて通り過ぎてしまわれるようなお客様に対しまして、ここをちょっと見ていただくと、何だかもっと面白くなるよというようなところを、少しおすすめのポイントを、わかりやすく伝えられるようなパネルをちょっとつけるということを、何年か前から少し試みておまして、そうしたものと両方合わせながら努力しているところでございます。
- ・更なる方法もあるかと思っておりますので、是非いろいろと御教示いただければと思います。

(議長)

- ・はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(越後委員)

- ・越後です。よろしくお願いします。
- ・「宮城県美術館所蔵 絵本原画の世界 2022」の展示を県外の美術館で見してきました。
- ・子供の目線にも合わせられた展示で、親子ですごく楽しめたのはとても良かったと思います。
- ・どの作品も、作者の思いが伝わるような展示で、とても勉強になりました。ありがとうございました。

(加野学芸部長)

- ・ありがとうございました。
- ・当館で所蔵しております絵本原画につきましては、他の絵本原画もそうかと思えますけれども、大変、美術としての表現も見応えのある作品になっておりますので、是非いろいろなところで御覧いただけるように計画して参りたいと思います。

(議長)

1 「美術作品等の展示」については、活発な御質問・御意見をいただきました。

- ・続いて、2 「教育普及活動」についても、御意見・御質問をいただきたいと思えますけれども、この点についてはいかがでございましょうか。

(足立委員)

- ・3 ページの、教育普及活動のキャンパスメンバーズというものがあるということですがけれども、これほどのような内容になっていっちゃって、大学のみが対象で専門学校とかは除いていっちゃうのか、お伺いします。

(齋藤教育普及部長)

- ・キャンパスメンバーズに関しましては、大学や専門学校の方々に、年間で、特別展に関して半額で、常設展に関しては無料ということで、そういう機会を提供しますがいかがでしょうかと、2月ぐらいに大学や専門学校の方にお話に行きまして、そこで、では来年お願いしますというところを、4月にまとめて、実施しているという活動になります。
- ・そこに参加して下さっている大学と専門学校名に関しては、エントランスのところに全部貼り出して、御覧いただけるという状況を作っております。

(足立委員)

- ・はい、ありがとうございました。

(議長)

- ・すでに5番にも御意見が出ましたので、2番を含めまして、その全体の活動について御意見・御質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(徳能委員)

- ・松陵高校の徳能と申します。
- ・直接の事業ではないのですが、県民ギャラリーの利用状況についてお伺いできればと思います。
- ・今ちょうど、高校の写真展で使わせていただいているのですが、年間の利用日数、稼働日数というか、その辺のところを教えていただきたいと思っております。

(議長)

- ・事務局、よろしくお願いいたします。

(吉田副館長)

- ・県民ギャラリーの運営状況でございますけれども、開館したのが昭和57年度でございます、このときの記録は、貸し館の事業数として47件程度で、観覧者数5万人あまりという数字が残っております。
- ・そのあと、あまり大きな変動はないのですけれども、一番大きいところで7万人を超えたこともございますけれども、平成に入りまして、しかも平成20年度以降辺りは大体3万人ぐらいで推移をしてきたという数値が残っているところでございます。
- ・昨年度、どれぐらい使われたかにつきましては、観覧者数で1万3,454人という数字があります。
- ・これは、平成に入って、だんだん少なくなってきているという数字から比べても、またちょっと目減りが大きいところでございますけれども、この会議の冒頭からお話をさせていただきましたように、新型コロナウイルスの影響ですとか、地震の影響などということがあり、どうしても御希望があってもお断りをせざるを得ないという状況が、ここ2年ぐらいは続きましたので、そういった関係で落ち込みが激しいということがございます。
- ・それがなかったとすれば、これまでの数値を見ると大体3万人を超える程度の御利用をいただいているところが、当館の県民ギャラリー二室を利用している、大体の実力であると認識しているところでございます。

(徳能委員)

- ・ありがとうございます。
- ・県民ギャラリーが、高校生にとってはとても大切な発表の場所であり、今の人数、高校生に限らずいろいろな団体さんが利用されると思うのですけれども、人数の規模で言うと、特別展などにも負けず劣らずの人気の場所なのではないかと私は思っております。
- ・これからの新しい館を作っていく上で、県民ギャラリーの規模が少し小さくなるというのがとても残念だということを改めて申し上げたいと思っております。

(佐藤委員)

- ・新型コロナウイルス対策の関係で、子供たちが実際にここに来て遊んだり、鑑賞の勉強をさせてもらったりということがなかなかできないのが残念で、早くコロナが明ければというのがありますが、何かできる形で、年間の企画などをずっと続けていただいて、また再開できるような形は火種を絶やさないでいただければと、すごく思っています。
- ・子供連れてこちらで勉強させていただいたときに、本当に美術館の先生たちに熱意をもって教えていただいて、子供たちはとても喜んで帰っています。
- ・マンパワーってすごいと思っていたので、やはりそういう場があるというのをみんなが思っているだけでも、美術館というところが大事な場所だと思います。
- ・そういうところは、是非大事に、絶やさずにとというようなことがありました。
- ・学校では Chromebook など入り、オンラインで指導を受けることも随分普通にできるようになってきましたので、鑑賞なんかもやれるのではないかと思います。
- ・学校はバス代と自由時間がすごく制約があって、外に出かけるというのはとても大変にハードルが高いです。オンラインで繋がれるということは、随分そのところは容易にできるようになって、かえって良かったのかなと思っていますので、そんなところも道が開けたらと思っています。
- ・学校も換気のモニターをつけたり、薬剤師の指導を受けたりして、対面のときのいろいろな配置などを伺いながら、どういう形だったらできるか模索しているところなので、美術館さんの努力やいろいろな考え方にもありがたく思っているのですけれども、是非、教育普及活動を楽しみにしているところです。
- ・また、美術活動されている一般の方々を見るだけでも、いつかは自分もやりたいという思いも多分あると

思うので、それも是非続けていただきたいと思っています。

(議長)

- ・はい、ありがとうございました。いろいろなお立場から、貴重な御意見が出たと思います。
- ・では、続きまして、3番の令和4年度宮城県美術館の実施計画について事務局から御説明をお願いいたします。

(吉田副館長)

- ・「令和4年度宮城県美術館事業の実施計画」につきまして、その概要を御説明申し上げます。
- ・引き続き、資料1の4ページをお開きください。
- ・この4ページの資料による御説明の前に、先ほどと同じように事前に少しお話を申し上げさせていただきます。
- ・令和4年度におきましても、直近の3月の福島県沖地震の影響によりまして、令和4年3月17日から今年度に入りまして6月24日までの期間を臨時休館といたしまして、施設設備の点検調査、復旧工事を行うこととなりました。
- ・この結果、休館せざるを得なかったということがございますので、やむを得ず常設展示及び特別展示の一部で中止や会期の変更を行うという事態に至っております。
- ・お手元に「宮城県美術館」と書かれた折り畳みのチラシで、「令和4年度の催し」というものをお配りしておりますが、実はこれ二葉ございます。
- ・同じような表紙になっておりますけれども、開いていただくと大きさが違ってございまして、1つは、通年分のもので、これと比べて7月以降から記載されているものは4分の3の大きさになってございます。
- ・展覧会を開催しているページが4列に分かれているものが、当初今年度1年間に予定をしていた展覧会です。
- ・比較して御覧いただくと、ここで展覧会のやりとりがあったということがお分かりいただけるかと思いません。
- ・なお、資料1の4ページに記載した内容は、変更後のものになっているところでございます。
- ・変更の具体的な内容につきましては、まず、常設展示につきまして4月13日から7月3日までの会期で予定しておりました、今年度第1期のコレクションを中止することといたしました。
- ・一方で、第2期の常設展示の開始時期は7月6日から6月25日に若干前倒しをしております。
- ・これは工期の関係ということになります。
- ・特別展示につきましては、今年度当初の4月23日から6月26日までの会期で予定しておりました「生誕110年 傑作誕生・佐藤忠良」展の開催を、年度後半の2月4日から3月26日までの期間に変更するとともに、当初、この期間に開催を予定しておりました日本の近代木彫の展覧会については、今年度の開催を見送ることといたしました。
- ・また、各種公開講座、ギャラリートーク等の教育普及事業につきましても、一部中止や日程の変更を行わざるを得ないということになってございます。
- ・それでは、資料にお戻りいただきまして、こういう事情があったということを前提に、御説明をしたいと思えます。
- ・お開きいただいております資料の4ページの1「美術作品等の展示」のうち、(1)の「常設展示」でございしますが、例年と同様に、本館1階の展示室では、当館が所蔵する代表的な作品を展示するコーナーと、テーマに沿って展示する特集コーナーに区分し、今年度は年3回の展示替えを行うこととしております。
- ・また、佐藤忠良記念館におきましても、佐藤忠良氏の彫刻のほか、絵本原画や洲之内コレクションなどの

特集をし、こちらも年3回の展示替えを行うことといたしております。

- ・本館の特集展示につきましては、ロに記載のとおり、第2期では「近代イタリアのポスター」をテーマとして展示いたしました。
- ・現在は、「ドレスデン発の前衛―「ブリュッケ」の画家たち」をテーマに展示を行っているところでございます。
- ・佐藤忠良記念館での絵本原画等の特集につきましては、ハに記載のとおり、現在、「三芳悌吉」の絵本原画の展示を行っております。
- ・(2)の「特別展示」でございますが「特別展『ポンペイ』」につきましては、7月16日から9月25日までの会期で開催いたしまして、資料には記載がございませんけれども、この展覧会は会期63日間で65,360人の皆様に御観覧をいただきました。
- ・現在は、11月27日までの会期で「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展」を開催しており、先ほど申し上げましたとおり、来年2月からは「生誕110年 傑作誕生・佐藤忠良」展の開催を予定しているところでございます。
- ・続きまして、資料5ページ、2の「教育普及活動」につきましては、従来と同様、記載のとおり実施する予定としているところでございます。
- ・(1)の「通常活動」は、オープンアトリエの運営や鑑賞教育などを実施していくこととしております。
- ・(2)の「特別活動」のイ「公開講座」では、「実技ワークショップ」と「どようびキッズ・プログラム」を継続して実施してまいります。
- ・ロ「美術講座」では、「みやぎ県民大学」の一環として「オリジナリティを考える」ということをキーワードに、今年度は講座を4回開催するほか、外部講師を招聘して美術館講座を開催する予定としております。
- ・なお、今年度の教育普及活動のうち、すでに実施した特別活動などの実施状況につきましては、右上に「参考資料」と記載してあります「令和4年度における主な教育普及事業の実施状況」と題した資料を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。
- ・3「美術作品等の収集・保存」につきましては、美術品収集専門部会の会議を開催し、収集に関する事項について調査審議をお願いすることとなっております。
- ・資料に記載はございませんが、今年度の美術品収集専門部会は、去る8月31日に開催されまして、寄贈いただいた美術品34作品45点を収集することが決定されております。
- ・資料の17ページをお開きください。
- ・令和3年度末における当館所蔵の美術品は、記載の表のうち、一番右側、「合計」欄の下の方に少しわかりづらいですが太線で囲って記載してありますとおり、作品数で5,310作品、作品点数として7,328点となっておりますが、今年度の美術品の収集予定を加味いたしますと、最終的にこの数字は、作品数で5,344作品、作品点数で7,373点、これが令和4年度の最終的な作品数、作品点数となる予定でございます。
- ・資料の5ページにお戻りください。
- ・4「美術に関する調査・研究」については、これまでどおり、記載のとおり実施していく予定でございます。
- ・「令和4年度宮城県美術館事業の実施計画」の概要については、以上のとおりとなります。よろしく御願ひ申し上げます。

(議長)

- ・ありがとうございました。やはり地震の影響で年度当初の展覧会の開催予定が、規模を縮小したという御

説明がありまして、そのための参考資料として2種類のリーフレットが作成されたという御説明がありました。

- ・伺ってすぐに気になったのは、この特別展「百木繚乱 多様な近代木彫の魅力」は、この展覧会はどこへ行ったのかお教えいただけますでしょうか。

(濱崎副館長)

- ・この百木繚乱は、近代木彫で今までほとんど知られることのなかった作品を、精力的に新しい視点でやろうという企画です。これは数年前から企画しておりましたが、残念ながら地震の影響で、リニューアル改修後にせざるを得ないという状況になっております。
- ・佐藤忠良展に関しましては、生誕110年目の企画展であるということと、地震が起きた段階で、もうほとんど図録までできていたという状況がありました。
- ・それで、佐藤忠良展は4会場巡回ですが、その巡回先がちょうどこの当初のスケジュールでいくと、当館がポンペイ展の時、これが第2会場。そして、当館がドレスデン展のとき、今のときに3会場目、そして、年明けてしばらくお休みの期間があつて、来年の春から神奈川県立近代美術館で4会場巡回でした。
- ・年明けの約3か月が空いていたので、そこに佐藤忠良展を持っていきました。本来であれば当館が立ち上がりであった展覧会なのですが、たまたま運よく、年明けの第3会場目が空いていたので、そこに持っていった。そうすると、どうしても百木繚乱がどこにも入ることができなくなったので、致し方なく改修後の開催ということで、予定を進めております。

(加野学芸部長)

- ・補足いたしますと、佐藤忠良展も百木繚乱も、当館が幹事館となって進めていた展覧会なのですが、百木繚乱の方はコロナの影響などでちょっと調査もなかなか難しかったこともございまして、こういう判断になりました。

(議長)

- ・変更後の展覧会の予定と、それから変更に至った経緯について御説明いただきました。ありがとうございます。
- ・では、今年度の実施計画についての御説明について御意見・御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

(寺田委員)

- ・寺田と申します。よろしく願いいたします。
- ・まず、今開催中のフェルメール展、弊社も主催の一員となっております。スタッフがお世話になっております。
- ・このフェルメール展、私も神奈川から来た叔母と観覧しました。叔母は東京でフェルメール展が開催している時に見に行きたかったのですが、新型コロナの感染が拡大していてなかなか出かけられなかったそうです。
- ・大変感銘を受けておりました。特に、修復について説明した映像がとても分かり易かったと話をしていました。
- ・先ほど佐藤委員からも、「ちょっとした一口メモ文字が書いてあるとすごく分かり易い」というお話もありましたが、あのような映像での解説は、とても有効だと感じたところです。
- ・70代の母と叔母と観覧したのですが、他にも御高齢の方が、足を止めてじっくりと見入っている様子がたくさん見受けられました。以前にもこの会で提案というか、お願いをさせていただいたことですが、展示室の中に、やはり少し腰をおろす場所が欲しいなという声を高齢の方からよく伺います。休憩する

スペースを、もう少し増やすというのは、難しいものでしょうか。できればお願いしたいと思うところがあります。

(加野学芸部長)

- ・少し足りないということはありますので、増やす努力はしたいと思います。
- ・なかなかこの展覧会のようにお客さんがたくさん入られますと、会場の中にいっぱいお客様がいらっやいて、人数と物理的なスペースを合わせて会場構成を考えておりますけれども、そうした御要望もございまして、何とか場所を見つけて増やしていきたいと思っております。

(寺田委員)

- ・ありがとうございます。
- ・もう一つ質問です。私もこのパンフレットを拝見して気になったのが、コレクション展示、第1期に書いてありました4月からの竹久夢二特集というのは、どこに行ってしまったのでしょうか。

(加野学芸部長)

- ・まだ具体的な計画というのは立てておりませんが、なるべく早い機会に、ただおそらくリニューアル後になるかもしれませんけれども、なるべく早い機会に実現できるようにしたいと思います。

(寺田委員)

- ・ファンも多いと思いますので、是非よろしくお願いします。

(議長)

- ・はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(村上委員)

- ・福島県沖地震の影響は、随分大きかったのだなというのを、私神奈川県に住んでおりますので、こちらの実態を知らなかったのですが、実際、美術館の施設にどの程度の影響があって、それはもう完全に解決したのかどうかという、またそれぞれリニューアルの計画にも何か影響というか、その地震に対応したリニューアルの中での、新しい何か計画とかおありかどうか、教えていただければと思います。

(吉田副館長)

- ・福島県沖地震は、約1年～1年ちょっとくらいの中に二度発災いたしましたけれども、当館の建築物としての構造上は、ガスカートというものがあまして、これはエントランスなどに入っていると、天井の方に、約1メートル掛ける2メートルぐらいのちょっと弯曲したような、石材の天井が御覧になっていただけだと思うのですが、実はその間に、長い黒いゴムホースのようなもので揺れを抑えるものが挟まっています。
- ・それが、ある程度の震度になりますと、軒並み下にぶら下がってしまうということがあまして、その修繕のみならず、それが緩衝材として入っているということは、それぞれの石材でできた天板が、地震によって接触して損傷を与えていないかという点検も必要になってきます。
- ・やはり特殊性のある建物なので、調査や、現状に復するというようなことに費用や時間がかかるということがあります。
- ・それからもう一点、この美術館の建物は、外壁は見た目には全部タイルが貼られているように見えるかもしれませんが、実際は、ある程度の大きさのプレキャスト板でできておまして、タイルを一つ一つ貼りつけているのではなく、コンクリートに対してある程度の大きさのプレキャスト板を貼り付けています。
- ・そうすると、そのプレキャスト板もかなりの重量になりますから、それを元々のコンクリート打ちっぱなしの躯体にきちんと貼りつけられているかということに関しても、地震があるたびに、しっかりとした強度が確保されているかという点検も、また必要になって参ります。

- ・そのためには、足場を組み、一から確認し直さなければならないということがあり、そういった面で、修繕には時間と経費がかかるという側面が存在していると言えます。
- ・なおかつ、今回は展示室の中での揺れがそれなりにありましたものですから、展示室の内部で、ルーバーという、格子状でその上から様々な部品が、つり下げられるようにしていたものが、今回の3月の地震では、一部そのルーバー自体が落下したというようなこともありました。
- ・それに関しては今後、リニューアル前の休館に入りますけれども、その休館に入ったときに、どのような展示室の設えにすればいいのかという先のことも少し考えて、今回の地震を単に原状復旧に直すだけではなく今後の使い勝手ということも考えながら、吟味していった結果、休館の時間も少し長くなったということもございます。同じような地震が起きましても、これから先は、最小限で再開をして、県民の皆様がいち早くその美術館としての本来の役割を果たせるように努めていきたいという考えでございます。
- ・金額的には、双方合わせても億の単位にはなっていないと思いますけれども、それなりの金額を要したというところはございます。

(村上委員)

- ・大変詳しい説明ありがとうございました。
- ・建物の構造というより、そういう装飾といいますかそういうことと、やはり根本的に問題というか、今後も定期的に、1回のリニューアルで済むものではなくて、ある程度何年かに1回とか、割と定期的に検査、点検する休館期間を想定しておいた方が良いということかも知れませんね。
- ・それと設備の、今伺ったルーバーの設備とか、美術館、博物館のいろいろな例えば照明設備機器とか随分改善されていますので、やはりそういった、今回の経験をリニューアルの工事にも反映されるということは、まず不幸中の幸いといいますか、大変それは良いことだと思います。

(議長)

- ・話はリニューアルの方へも少し及んでおりますが、その話はまた後で続けるとして、他の観点から御質問があればお願いします。

(及川委員)

- ・質問と申しますか、希望というか期待ですけれども、百木繚乱の展覧会、非常に私としては期待しているところでございまして、ここに「最近になって非常に近代の日本の木彫に対しての注目が高まっています」と書いてあるのですけれども、逆に言えば何故注目されてこなかったのか、日本彫刻というものが、日本の絵画の場合は日本画というジャンルがあるにもかかわらず、彫刻においては日本彫刻というものがジャンル化されなかったのは何故なんだろうかということ、割と日々考えながらいたものですから、この展覧会が美術館のリニューアル後、非常に注目を集めているであろう時期に開催されるのを、内容に対してもすごく期待しておりますので、どうぞ良い展覧会をお願いいたします。

(議長)

- ・それでは、最後の4番の宮城県美術館のリニューアルについての御説明をお願いいたします。

(武田生涯学習課長)

- ・美術館のリニューアルについて、説明をさせていただきます。
- ・資料は、A3の横版の資料を御覧いただければと思います。
- ・美術館のリニューアルにつきましては、県では、美術館リニューアル改修設計業務委託契約を、昨年10月に締結をさせていただいております。
- ・その設計業者との協議の過程では、執行委任をしております土木部の専門職員や、現場の美術館の職員を

交えながら検討を進めて参りました。

- ・基本設計の作業をそうやって進めてきたところでございますが、その内容がまとまったところでございますので、その概要について御説明をさせていただきます。
- ・まず、資料左上の基本設計のポイントでございます。主要な改修内容を整理しているところでございます。
- ・初めに、今回の基本設計では、基本設計のポイントにも記載がありますとおり、老朽化対策として各種設備の更新、及び外構等の劣化箇所の修繕を実施いたします。
- ・そして、施設の長寿命化や、施設機能の維持、美観の維持向上などを図って参ることとしてございます。
- ・次に、社会状況やニーズの変化への対応として、4点をポイントとした改修を実施いたします。
- ・その1つ目として、① 現講堂をキッズ・スタジオ（仮称）、新県民ギャラリーへ用途変更いたします。
- ・具体的には、資料下段の平面計画、左下の新県民ギャラリー、キッズ・スタジオ（仮称）の部分を御覧ください。
- ・この赤枠で囲んでいるところは、現在講堂となっているところでございますが、ここには、子供向けの美術体験活動や、団体利用の際のオリエンテーションなどの多目的な活用を想定した、キッズ・スタジオ（仮称）を設置するほか、現在は地階にある県民ギャラリー機能を移設する予定としております。
- ・なお、ギャラリー機能につきましては、新たに仙台医療センター跡地に整備予定の複合施設においても、ギャラリーを整備する方向で調整が進められていると聞いています。
- ・続きまして、2つ目として② 現図書室、現映像室を情報・交流ラウンジ（仮称）へ用途変更いたします。
- ・同じ1階平面図中、右端でございます、赤枠、情報・交流ラウンジ（仮称）を御覧ください。
- ・こちらは、有識者の方々からいただいた御意見も踏まえまして、現図書室に隣接する現在の映像室も含めた形で、広くラウンジを整備することといたしました。
- ・ここには、収蔵作品データにアクセスできるIT機器の整備を予定しているほか、レクチャーや映像放送ができるスペースも併設し、より自由に多様な使い方ができるラウンジとすることを想定しております。
- ・続きまして3つ目として、③ 現県民ギャラリーを新展示室、新収蔵庫へ用途変更し、「見える収蔵庫」を設置いたします。
- ・図面は、右下の地階平面図中の赤枠を御覧ください。
- ・こちらは現県民ギャラリーの一部でございますが、ここに常設展示にも企画展示にも利用できる新たな展示室を整備いたします。
- ・また、同じエリアには、絵本原画等を収蔵ケースから引き出して見ることができるよう展示スペースを設けるほか、「見える収蔵庫」として、絵画等を収蔵状態で見ることが出来る収蔵庫を整備することとしております。
- ・あわせて、セキュリティの都合上、バックヤード部分の灰色にさせていただいてございますけれども、この一部となる新展示室の、東側、下の図面で下の方になります部分を新たな収蔵庫に改修し、これまで課題となっていた収蔵庫の狭隘化の解消を図ることとしてございます。
- ・また、その上部の展示室2出口付近に赤枠で囲っている階段とエレベーターにつきましては、階段は拡張、エレベーターは向きを変更することにより、地階の新展示室へのアクセスを改善する予定としております。
- ・続きまして、左側の1階平面図に戻りまして、平面図上部の、展示室1と展示室2を御覧ください。
- ・こちらは既存の展示室でございますが、壁紙照明等の更新により、機能性の向上を図っていくこととしてございます。
- ・また、この図にはございませんが、2階の既存の展示室も同様の改修を想定しているところでございます。
- ・そして、このポイントの4つ目といたしまして、④ レストラン、ミュージアムショップの拡充、トイレ設

備の更新、授乳室の新設等を実施することとしてございます。

- ・ 図面の左側の1階平面図，中央のミュージアムショップ，レストラン部分を御覧ください。
- ・ こちらは，県民の皆様からいただいた御意見ご要望を参考とさせていただきます，造形遊戯室があったエリアまでレストランを拡張し，全体的に，図面だと下側にスライドすることで，ミュージアムショップをその上側に移転拡張することとしてございます。
- ・ あわせまして，現在ショップがある角の部分には，授乳室を新設する想定としているところでございます。
- ・ 以上によりまして，リニューアル基本方針に掲げた各コンセプトを実現するとともに，現美術館の価値を維持，継承できるような改修を実施して参ります。
- ・ 最後に，今後のスケジュールを御説明いたします。
- ・ 現時点での予定というところでございますけれども，今年度末までに実施設計を行い，来年度から改修工事を実施して，令和7年度中の工事完成及びリニューアルオープンを予定しているところでございます。
- ・ 今後は，工事の実施に向けまして，再度の検討をさらに進め，年度内の設計完了を目指して事業を推進して参ることとしてございます。説明は以上でございます。

(議長)

- ・ ありがとうございます。
- ・ 既存の用途の変更によって新しい機能を持ったスペースが生まれるという御説明と，それから老朽化した施設の更新という，大きくはその二つを内容としたものだったと理解いたしました。
- ・ それでは，この御説明に対して御質問・御意見等はございますでしょうか。

(鈴木委員)

- ・ 私も，今日この宮城県美術館のリニューアルが議題に入っていることで，これからどういう計画をされるのかとても楽しみにして参りました。
- ・ その中で，建物内の機能を変更していくことで，新しい美術館の姿を作っていくというこのプラン，その狙いはよくわかるのですが，一方で今日の事業報告の中でも教育普及活動が非常に盛んでいらっしやって，様々な講演会や講座をこれまで展開されてきた。
- ・ それはおそらく，講堂を使ってやられたのではないかなと想像しているのですが，その講堂が今，新しい県民ギャラリーとキッズ・スタジオになると，今後こういう講演会等はどこでやられる予定なのか，もうすでに皆さんご存じなのかもしれませんが，私今日初めての参加なので教えていただけたらありがたいです。

(吉田副館長)

- ・ 当館の場合には，展示のみならず教育普及活動にも力を入れてきたということは，国内における美術館の一つの特徴として，皆様に御存じいただけている部分であろうかとは思いますが，これまで教育普及部の活動として行われてきた場所は，どちらかというところ，創作室の1と2という，アトリエとしての機能を持つ部屋が，開館の当時からあって，そこの中でいろいろなワークショップなどを行ってきたということが一つの特徴だと思います。
- ・ そのほかにも，教育普及部では鑑賞教育ということで，美術館の常設の展示室を利用しながら，学校団体の活用なども盛んに行ってきたというところがございます。
- ・ その点に関して，今回のリニューアルについては，創作室の一部を何か改変するとかそういうことは含まれてございません。
- ・ むしろ，これまでの当館の諸室の利用頻度という意味で考えたときには，講堂は300人ぐらい入りますが，確かに大きな展覧会に付随して行う外部の講師の先生方を招聘した講演が行われてきたというような

ところはありますけれども、それ程頻度が高かったというわけではないと考えています。

- ・今回のリニューアル全般の考え方の中では、教育普及活動の中でも、これまで行ってきた創作室内の活動であるとか、小・中学校等の団体が来られた時の対応というのは、基本的に維持してこれまでどおりに行った上で、講堂として、あまり使用頻度の高くなかった部分に、あえてキッズ向けの事業を新たに展開する部屋を作って、児童や幼児の皆さん、或いは、今でも造形遊戯室がありますが、なかなか活用されてないという現状もありますので、そういったところを、新しい施設の中でグレードアップしていけたらどうかというところが中心になってございます。
- ・講堂自体については、若干小さくなりますが、ここの部屋、アートホールが、椅子を並べますとそれなりの集合研修等もできるということが、佐藤忠良記念館を作って以来の、付加的な価値のあるコアとなる部屋でもございますので、有機的に利用しながら、現時点で一番良いと思われる方法を考えて、この計画を作り上げたということでございます。
- ・特段何かものすごく減るということではなくて、それぞれの利用頻度をうまく活用していくと、これから先しばらくは、一番、教育普及活動としても利便性の高い、県民の皆様にも喜んでいただけるような活動ができるのではないかとということで、実行に移したという点を御理解いただければと思います。

(鈴木委員)

- ・ありがとうございます。よくわかりました。
- ・私自身も、宮城県美術館の教育普及の活動のやはり特色というのが、この創作室を持っているところだと思いますので、制作系の施設が非常に充実していて、他の美術館にはない、この館のある種のアイデンティティだと思いますので、その部分を拡張しながら未来に向けた活動を展開してくというご判断はよくわかります。
- ・実は、講堂を抱えている美術館ってたくさんあると思うのですがけれども、利用頻度をどうかと言われると確におっしゃるとおりなんですよね。
- ・今伺って、あっそうか、この場所があるなど。このホールは確かに椅子を並べれば結構な人数入りますね。
- ・私は新しいリニューアルの構想の中で、人々が集まって、いろいろディスカッションできるようなそういう空間を、お作りになられたいということも書かれていたので、そういう議論できる場所ってどこに設けられているのかと、気になっていました。
- ・それは必ずしも300席の大ホールでなくてもよくて、十分このホールがそういう機能を果たすと納得しました。ありがとうございます。

(足立委員)

- ・新しい県民ギャラリーの面積は縮小になるということですが、新県民ギャラリーは、医療センター跡地に設置される県民ギャラリーとの棲み分けを、どのように考えて設定していらっしゃるのかお伺いしたいのですが。

(武田生涯学習課長)

- ・医療センター跡地にできる県民ギャラリーの方はまだ途上でございますけれども、かなりの広さの展示スペースができるということを聞いてございますので、そういう意味で、規模的な違いが出るのかなと考えてございます。

(足立委員)

- ・今現在も県民ギャラリーのスペースが限られ、先ほどの意見交換の中でもあったと思うのですが、県民のみなさんの利用希望が重なったりして展示が難しい時期があるようですが、宮城県の県民ギャラリーとして医療センターの方が規模拡大されて、県の美術館の方はどういった機能をその中で担うのか、

どんな展示を主体として受け入れられるのか、どういうふうにお考えでしょうか。

(武田生涯学習課長)

- ・こちらの美術館の新しくできるギャラリーは、記載をさせていただいているとおり、個人とか少人数、大きさの観点からございますけれども、専ら個人とか少人数の方々が対象になっていくのかなと考えてございますけれども、仙台医療センターの跡地の方は、大きさがまだ何とも私どもの方で申し上げられるところではございませんので、これまでよりは大きいものができるというふうに聞いているところでございますけれども、そうした中で、我々美術館の新しいギャラリーの方は、役割を担っていきたいと考えております。

(足立委員)

- ・ありがとうございます。そうしますと個展ですとか、グループなどの少人数での利用を想定として考えていらっしゃる？

(武田生涯学習課長)

- ・想定というか、でき上がる大きさ、観点からいけばそうしたところを、ターゲットというか、専ら利用されるのではないかと思いますけれども、決してそれ以外の方々が使用できないとかそういうことではないと考えてございます。

(徳能委員)

- ・今のことに関連して、私の方からもお話をさせていただきたいのですけれども、私立場上、高校生の活動の発表の場が、ここで今までできていたものが、別の場所に移るということが非常に残念に思っております。
- ・例えば、今回先ほどからお話があったように、教育活動のところに力を入れて、それからキッズのこのスタジオとか、創作室とか、子供たちのそういう創作意欲を高めて、美術に興味関心を持つような子供たちを育てるところまでは、すごくいいと思うのですけれども、そこから先、中学生、高校生になったときに、その発表の場というのが、美術館にあること自体に私はとても価値があると思っております。
- ・小さい頃、アリスの庭で遊んで、ここで創作活動をして、いろいろな体験をして、その同じ場所で、高校生になった自分が描いた絵が飾られて、見に来ることができるということに、私はとても価値があるんだろうと思っております。
- ・医療センター跡地にどんなに立派なギャラリーができたとしても、美術館で展示してもらえるとすることは、その意味が違うのではないかと思います。
- ・なので、すごく残念で、そこがなんとかならないのかなと思っています。
- ・例えば、このキッズ・スタジオ（仮称）ですけれども、多目的な使い方、ギャラリーにも使えるキッズ・スタジオにも転用できるような、そういう多目的な仕様にはできないのかなあと、すいません素人なので、もし、もう少し広めのギャラリー、190平米だと余りにも狭くて、もう少し広ければ、嬉しいなと思っております。
- ・もう、多分新しいギャラリーのことも決まっていることなので、大きく覆ることはないと思いますが、それと同時に、美術館が教育委員会の中にあるってということが、教育関係の我々としては、安心して使える施設だったのですけれども、それが新しい医療センター跡地の館になってしまうと、今度は教育のところからちょっと外れてしまうので、今までのように教育のために多少融通を利かせていただくとか、教育的配慮をしていただくとかってということが、してもらいにくくなるのではないかと懸念も一方では抱えておりますので、どうか県全体として、そういう生徒たちのことも考えた新しいギャラリーも含めてですね、県全体として考えていただけたらありがたいと思っております。以上でございます。

(議長)

- ・ありがとうございました。
- ・今の御意見に、事務局から回答はございますでしょうか。

(武田生涯学習課長)

- ・はい、今、高文連さんとか、そういうところといろいろお話はさせていただいてございます。
- ・要するに、かなりの作品数を一度に展示しようと思えば、新しいところでということになると思いますけれども、あとは、そうした中で学校との繋がりと、この新しい県民ギャラリーというものを、どういうふうに利用していいのか、いろいろとアイデアを出し合いながら、一緒に考えていきたいと考えているところでございます。

(吉田副館長)

- ・御意見頂戴した中で、私現場にいて感じる場所があるのですが、高等学校で美術活動されている方々の、年に一度の展覧会というのは、もう既に、当館の500平米の展示室では全く足りないという、場合によっては、一つ一つ展示することができなくて、文具用品のビニールシートの冊子を何冊か準備して、それを机の上に配置して、それぞれみんなめくって見るというような状況というのも拝察しています。この500平米という中で、高等学校の生徒さんの美術作品の成果というものを発表するには、ややもう手狭かなというのが、私の極めて個人的な感想ですけれども、そこには思いもございませぬので、新しい県民会館でも、新たにその施設整備をするということであれば、棲み分けをどうしていくのかというのは、はっきりと今この場でお答えできるような状況ではないのかもしれませんが、これから先の日程を考えた場合に、しっかりと決めていかなくてはいけないことだろうと、一つは思います。
- ・それから、もう一ついただいた御意見の中で、高等学校の時に、例えば宮城野高等学校であったり、東北生活文化大学高等学校であったり、美術の関連の教育を選択された生徒さん方の、その後の動きというところを見ると、最後の展示の場面では、宮城野高校の皆さんは、仙台市の宮城野区の文化センターを、展示数に限らず幅広く自由にお使いになって、いろいろな部屋、いろいろな廊下を使って、なるほどこういう展示の仕方もあるかなと勉強させられるような感じを持ちながら、見させていただいております。そういう使い方もまたあるということも思いつつですね、卒業された方がグループ展などの形で、当館を御利用される割合というのは、日々いろいろやりとりというものを見させていただいていると、必ずしもそう多いようでもないというところもあるんですね。
- ・先ほど、美術科系の高等学校を卒業した場合に、やはり美術館のギャラリーで展示されるということが、一つの大きなポイントであるというお話は、確かにそのとおりだと感じますし、それは私としても非常に理解できるのですけれども、現実問題としてお申し込みいただいている方が、それほどいるかという話になると、少し現場の感覚とはずれていると、感じる場所があります。
- ・ただ、これもあくまで私個人の考え方ですので、公にこうだというお話でも何でもございませぬ。
- ・その辺は、県としてあるいは県教育委員会としての所管する部局が、皆様の学生時代から将来に向けての造形活動、例えば絵画を専門にしていこうというような進路の中で、公として果たしてどういうお手伝いができるのかということについては、宮城野原の施設も新しくできる施設ですから、関係セクションでよく話し合いをしながら、できるだけより良いものが作られるように連携をしっかりと取りながら進めていくということではないかと感じた次第です。

(議長)

- ・ありがとうございました。
- ・美術館自体が移転するという問題がなくなって、この場所でリニューアルをするという方針に転換したわ

けなので、限られたスペースが、それ以上は結局、増えないわけですが、その中で、一番大きな空間である講堂を使って、新しい空間を生み出すという、ある意味大英断をされたわけなので、その空間の使い方、限られた空間をどのように使っていくかということが、今後新たに考えなければいけない問題ではあるかと思えますし、移転予定だった医療センター跡ですね、そこも結局は、この美術館の空間の使い方とセットになって今後考えていくべきことなのだろうと、今伺っていて思いましたので、是非、広い視座から、より良い空間の利用を目指していただければと、改めて思いました。

- ・講堂を廃止するという、ある意味非常に大胆な計画を立てられるということが、一つの大きな骨子かと伺いましたが、先ほど鈴木委員からもお話があったように、そういう空間を抱えている他の美術館の今後の計画などにも影響を与えるような、新しい試みではないかと思えますので、是非成功して、リニューアル後の活動が、大いに実りあるものになることを願っております。
- ・予告された時間を大分過ぎてしまいましたので、この辺でこの議題について、お開きとさせていただいてよろしいでしょうか。

(岡部委員)

- ・時間が過ぎて申しわけありませんが、一点、確認ですが、リニューアル中は休館されるということでしょうか。
- ・その時の収蔵品の管理とか活用について、もし差し支えない範囲でお話を伺えればと思います。

(加野学芸部長)

- ・所蔵品の巡回展につきましては、県内だけではなくて、少し離れたところでも展示ができるように、今いろいろと検討している最中です。
- ・それから、県内でも少し作品を見ていただけるように、計画を立てているところですが、まだ、はっきりと決まっている状況ではございません。
- ・大きなリニューアルになりますので、作品を移動して保管というところも、なかなか大変なのですが、見ていただける機会は作るようにしたいと思っております。

(岡部委員)

- ・ありがとうございました。
- ・あと、やはり収蔵庫とか展示室もそうですけれども、いろいろな対応で高度化するようなニーズに応えるためにも、設備だけではなくて、美術館職員の研修とかそういったところで、十分対応していただければと、そういう機会を今後設けていただければと思います。
- ・あとは、やはり作品、今年度新規収蔵というお話がございましたけれども、そういった新規収蔵をまたリニューアルを機に作品の収蔵とか、そういったことがもしあれば嬉しいと思うのですが、それだけでなくとも、例えばコレクションのデジタルアーカイブ化などによって、そういったコレクションの発信とか活用といったところも、今後検討していただければと思います。希望でした。

(濱崎副館長)

- ・どうもありがとうございました。
- ・いただいた御意見で、実際にこう進めなければいけない、或いは進めようとしていることもかなりありますので、特に、ICT活用は、当館では少し遅れているところですので、その辺も力を入れながら努めていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(議長)

- ・ありがとうございました。他に御意見いかがですか。

(及川委員)

- ・新県民ギャラリーのことについてですけれども、私は、先程の意見に非常に共感するところも多かったのですけれども、やはり、ここで見て育ち、そのあと自分の作品が美術館に展示されるということは、作家に育っていくような人材というか、私も、とても貴重な、励みになる、自信にも繋がる機会だったと思います。
- ・今までは、面積はあったのですが、導線的に非常に美術館と県民ギャラリーというものが切り離されていたかと。そういうことが私は気になっていましたが、リニューアルされることによって、面積は少なくなるけれども、非常に、その企画展とか、そういったものと導線を同じくして、同じ階の中で展示されるようになっていくことで、自分たちが励みになる、喜びにつながるような場所になってくれるといいなと思っております。そのように是非、運営して行ってください。

(吉田副館長)

- ・ありがとうございます。
- ・おっしゃっていただいたとおりでございまして、どちらかというところと今までの地階のギャラリーというのは、大きな展覧会を、それぞれの団体が行うという性格が強かったと思うのですが、今度は、講堂の一部分を県民ギャラリーにしますのです、そういう意味合いでは、今おっしゃっていただいたように、県内の若い方々で、志を立てて、それで努力をして研鑽をして、勉強しながら展示するに値するようなどころまで一生懸命頑張られている皆様が、高校時代などの大規模展覧会での展示は難しいとしても、その後も何人かの集まりで個展やグループ展などの活動として、宮城県美術館の県民ギャラリーを活用していただけるということであれば、規模が小さくなったとしても、意義的には、私どもとしても、効果を発揮することができるのではないかと思っております。ただいま頂戴した御意見については、そういったような方向で進めていければと思っておりますのでございます。

(議長)

- ・それでは、様々な御意見いただきましてありがとうございました。
- ・私自身もいろいろ学ばせていただくことが多かったです。

【5 その他】

(議長)

- ・議事の(5)その他について、事務局から何かありますか。

(司会)

- ・特にございません。

(議長)

- ・皆様からこの機会に御発言はありますか。
- ・他に事務局からは何かありますか。

(司会)

- ・特にございません。

【6 閉会 午後0時10分】

(議長)

- ・それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。不慣れな議長で時間を超過いたしました、なんとか無事に委員会を終了することができました。御協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

(司会)

- ・長時間に渡っての御協議ありがとうございました。
- ・以上で、本日の美術館協議会を終了いたします。
- ・なお、これから、現在開催しております「フェルメールと17世紀オランダ絵画展」を学芸員が御案内いたしますので、御希望の方々は、このままお待ちください。
- ・本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。